

# TRIAL &

JVC 日本国際ボランティアセンター会報誌 トライアル・アンド・エラー (試行錯誤)

# ERROR

【特集】ラオス事業報告

土地問題と対峙する  
村人の権利意識の向上を  
担い続ける

【報告】タイ・スタディツアー報告

いのちをつくる「食」を  
支える仲間になる

【報告】モザンビークビザ不発給問題報告

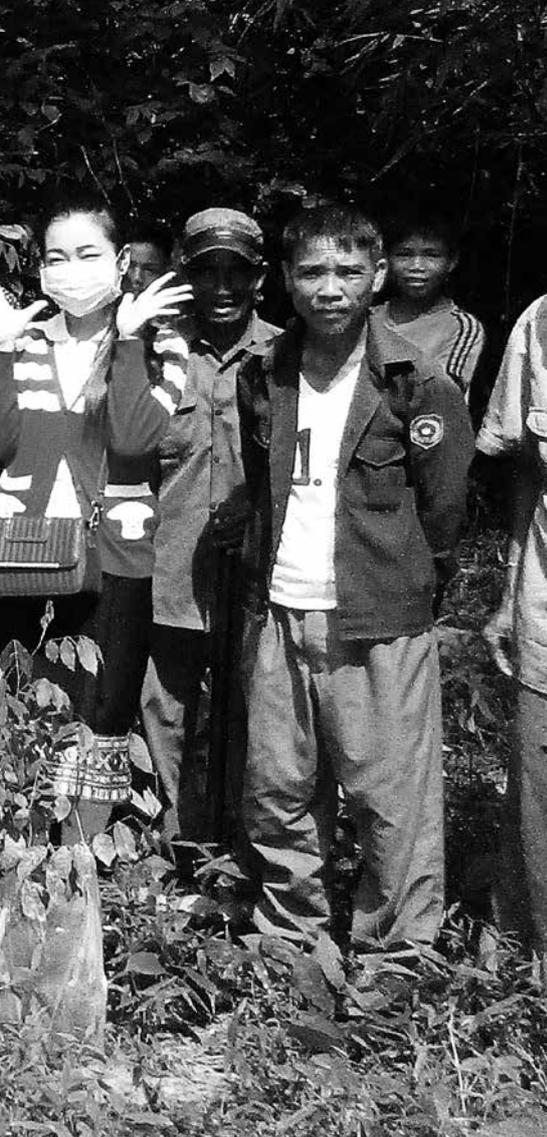
入国拒否という事態に  
あって見えること

【報告】朝鮮民主主義人民共和国出張報告

緊張と不信の悪循環を  
乗り越えるために



森の国ラオス。経済成長を遂げつつも、いまだ多くの人々が農村に住み、森の恵みに支えられながら暮らしている。森で採った燃料の薪を手に、背負った籠にはキノコや木の实を入れて家路に向かう。



## 土地問題と対峙する 村人の権利意識の向上を 担い続ける

タイ、カンボジア、ベトナムといった東南アジア諸国と比べると馴染みが薄いラオス。だが同国は今、外国企業によるダム開発、大型農業開発、鉱山開発などが盛んで、年7%前後もの経済成長を続けている。一方、経済成長の裏では、土地収用と対峙する多くの村人がある。ラオスの人々はそもそも、どういう暮らしを送っているのか、どうやって開発から生活を守っているのか。JVCが29年にわたって行ってきた森林保全活動と農業・農村開発活動を軸に説明したい。



ラオス事業のこれまで、  
そして、これから  
ラオス事務所現地代表 平野将人

村人による森林保全活動と農業・農村開発活動。この二つを軸に、JVCは1993年からラオスの農村で事業展開をしてきた。二つ目の活動地カムアン県では2008年に事業が終了し、翌年から事業を展開したサワナケート県での第1フェーズ、そして第2フェーズも2016年に終わり、いよいよ新しい事業(注1)実施のため、県当局との覚書の締結を目指している。これまでの活動を振り返ると同時に、今後の展望を整理したい。

### サワナケート事業以前

JVCとラオスの出会いは、1980年。ラオスの人々がインドシナ戦争難民として辿り着いたタイの難民キャンプであった。

事業としてラオスに関わったのは88年。当初より農村開発を志向し、中部と南部の計8県で農村開発事業を実施した。

しかし92年、カムアン県のある対象村で、「森を守ることは生活を

守ることだ」として村長が商業伐採に抵抗するも、警察を伴って現れた伐採業者に最後は泣く泣く譲歩する事態が発生した。それ以前から、森が村人の生活基盤だとの認識を深めつつあったJVCは、この件を契機に本格的に森林保全事業にも着手し、93年からカムアン県において森林保全活動と農業・農村開発活動を柱とした地域開発事業を開始した。15年の間に大規模開発事業が進出する可能性の高い国道13号線、12号線沿いの村での「参加型土地利用計



共有林に植樹をする村人とJVCスタッフ。村人と話し合っ、減ってきている木や最近人気の木などを選んだ。大きくなるのは3～40年後のものもあるが、「子どもたちや孫たちのため」と村人は熱心だった。

画(注2)がほぼ終了したことを受け、2008年にカムアン県の事業は終了した。

### サワナケートで活動を始めた背景

JVCは、翌09年よりサワナケート県で新事業を開始した。

同県はラオス南部に位置し、面積は217万7450haで国土の約9%、人口は約94万人と総人口の約15%を占める大きな県だ。

中西部にはラオス最大の平地部が広がり、ラオスの主要民族であるラオ(いわゆる低地ラオ人)の人々を中心に水田稲作が盛んだが、灌漑率は低い。東部は山地が多く、少数民族ブルー(いわゆる中高地ラオ人のブルー)の人々を中心に焼畑が営まれている。

同県の貧困率は32%と全国平均の25%よりも高い。

南北を縦断する国道13号線と、タイ・ベトナムを東西に結ぶ国道9号線が交差する位置にあり、その利便性から海外直接投資の対象となっている。県内の鉱山開発や産業植林を

行う主体としては、ベトナム、タイ、中国など周辺国の企業が中心である。

多国籍企業の進出は全国平均を上回る経済成長率を同県にもたらすが、土地収用に伴う森林破壊と大量に水を使う大型農業開発による河川の減流を巡っての住民との軋轢も生んでいる。

16年11～12月の約3週間、国会のホットラインに寄せられた1900件の苦情で最も多かったのが「土地問題」だった。社会の安定を揺るがしかねないとして、ラオス政府も土地問題の増加を憂慮している。

06年以降、ラオス経済は年7～8%前後の高成長を続けるが、経済成長に重視される外国直接投資による水力発電や道路、鉱物資源開発などの大規模開発事業は雇用創出力が小さいため、恩恵が国民に広く行き渡らず、経済格差は年々拡大している。

### サワナケート県での活動

これらを背景に、JVCは森林保全活動と農業・農村開発活動を柱と

◎注2…土地を、農地、宅地、森林などに区分し、森林についてはさらに保全林、保護林、利用林などに区分し、それに即して利用していくという政策で、村人に土地・森林の管理権、利用権が付与される。

した地域開発事業を開始した。実施済みの二つのフェーズでは、

- 農業生産向上
- 稲作研修、ラタン栽培研修、養魚研修などの農業技術指導。
- 農村開発活動



凶作に備えた村ぐるみの活動である米銀行。前年収穫した米が足りなくなってくるのは農繁期。この時期に米を借りて、農業に力を入れ、収穫後に少しの利子をつけて返却する。お米を貸し出す際は、米銀行委員会のメンバーが写真のようにきちんと記録をつけていく



森からとってきた様々な林産物を見せてくれる女性

低利で米を借りる米銀行、親牛を借り、子牛が産まれたら別の家族が親牛を借りる牛銀行など、凶作などのリスクに村ぐるみで備える。

- 衛生的な水の確保
- 撮影した栄養をきちんと吸収できるように、井戸の掘削を進める。
- 権利保全活動

土地や森林に関する参加型土地利用計画や法律研修など。

- 自然資源管理活動
- 樹木や林産物を持続的利用するための共有林の設置、河川の一部を禁漁にする魚保護地区の設置など。

といった活動から村人の食料確保能力の向上を図り、一定の成果を収めることができた。

大枠では、カムアン県とサワナケート県の事業内容は同じだが、違いも見られた。

例えば、村人の権利意識啓発。

外部者による不適切な土地収用に対処するため、土地・森林問題や自然資源管理について演劇仕立てにして上演する、あるいは土地や森林に関する法律研修の実施など、意識啓発活動に力を入れた。その結果、ゴ

ム植林会社による土地収用の提案を断るなど、村人の権利意識の高まりを示すケースが出てきた。

「すごいですね」と言うJVCスタッフに「君たちが教えてくれたじゃないか。それまでは自分たちの意見をきちんと言っていたんだということを知らなかったんだ」と言うてくれた村長の笑顔は忘れられない。

### 村はどう変わっていくのか

一般的にラオスの人々は仲間意識と意見の一致による決定を好み、相互扶助、相互雇用、労働や物資の交換、共同作業などが日常的に行なわれている。広い国土に人々が分散居住してきたラオスでは、村長が村をまとめ、僧侶や霊媒師が宗教儀式を司り、村人の悩み事の相談を受けてきた。【桜井由躬雄・石澤良昭(1977)『東南アジア現代史(3) ヴェトナム・カンボジア・ラオス』山川出版社】

一方、最近では田植えなどの際に人手伝ってもらおう際も、かつては単

に食事や少しのお酒をふるまうといったお礼だったのに対し、現金が支払われるようになってきている。また、一部の人が土地収用を伴う投資案件から利益を得て、他の人々との間に軋轢を生むといったケースも散見される。

### 新事業で目指すこと

経済成長著しく、経済格差が拡大し、人々の生活の在り様も変容していくラオスだが、今後も少なからぬ人々が自然資源に依存した暮らしを営んでいくと思われる。だが、農業投資などの開発案件がしばしば伴う、村人の望まない形で、公正な手続きを踏まない土地収用などの負の影響を最も受けやすいのはそうした人々である。それは、彼らの食料確保など生計のための手段が制限されることを意味する。

JVCラオスは、農村部の人々が、変わりゆく生活を徐々に受容しつつも、彼らの多くが現在必要とし、また今後必要とするであろう生活様式、生計手段と、その基盤となる土



注1	
名称	サワナケート県農村部土地と自然資源の持続的な利用・管理支援プロジェクト
目標	対象地域の村人と行政官が、土地と自然資源の公正で持続的な利用・管理に関する能力を増し、実践する
実施期間	2017年9月1日～2020年8月31日
対象地域 および 活動対象者	サワナケート県ピン郡およびアサバントン郡 ◎ピン郡5村の村人（ブルーの村を優先する） ◎アサバントン郡5村の村人（ブルーの村を優先する） ◎県、両郡の行政官20名

地と自然資源を主体的に守ることを通して、安定的な生活を営めるよう支援する。最終的にその活動を通じて自由で公正なラオス社会の基盤づくりに貢献する。

### 新事業の特徴

新事業も、従来の森林保全と農業農村開発を基軸とするが、最近のラオスの社会政治情勢にも呼応して、新たな要素を取り込み、村人の土地・森林、自然資源に関する権利の強化を目指していく。中でも、個々の村で村人の能力と権利を強化する活動に加え、そうした住民主体で公正な社会の雰囲気醸成するため、以下のようなことを考えている。

#### ①さらなる権利意識啓発

既述通り、法律研修を通じ、サワナケートでは村人の権利意識の啓発に力を入れ、一定の成果を挙げた。今後とも人権についてはさらに明確に踏み込んでいくことで、村人の権利意識を高め、土地や自然資源を守る力を高める。

#### ②行政官との協働

違法伐採や汚職に対する首相の厳しい姿勢に見られるように、ラオス政府には改革を進める意思があり、「法治国家を目指す」といった目標も掲げている。村人の権利を強める中で、村人の権利を守る立場にある行政官は事業終了後の持続性の確保の意味でも重要であり、行政官の意識啓発と能力強化に力を入れる。

#### ③草の根のネットワークの強化

草の根から社会を変える基盤をつくるには、ラオスの人々によるネットワーク形成が重要である。市民社会も少しずつだが活発化している。また、道路や通信インフラの向上で、人々の行動範囲、情報収集範囲は広がっている。村人同士のネットワークを構築し、またJVCのラオス人スタッフとローカルNGOを含めた他団体のスタッフ、県議会議員などもつなぐ。

また、ラオス政府の意向もあり31村という多くの対象村をもち、結果、あの村ではあの活動を、この村ではこの活動を、といったある種「パッケージワーク」的になった面も否めなかった第2フェーズの反省もいか

し、対象村は10村と大きく絞り、以下に配慮して活動する。

#### ①村の未来を村人と描き、参加とオーナーシップを確保する

事業開始当初から、村人が自然資源との関わりにおいて、どのような村の在り方を望むのか、そのために事業がどのようなことをともにやっていけるのかを村人と共有し、合意を得ることを通じて村人の参加とオーナーシップを高めていく。

#### ②地域の情報を活用して交渉力を強化する

地域の情報を収集・記録し、住民も活用できるようにする。土地利用の地図化や利用している自然資源のデータ化で村の価値や豊かさを再発見し、それらに対する権利意識を高めるとともに、村に関わってくる外部者との折衝にいかせるよう図る。

最近では旅行者も増えているラオスだが、東南アジアの近隣国と比べてまだ馴染みの薄い国かもしれない。しかし来た人の多くが好きになって帰っていくのもラオスの大きな特徴だ。ぜひなんらかのかたちでラオスを知っていただけたらと思う。



雷雨の中、村長への聞き取りが続く



**ラオス事始め  
そもそもラオスってどんな国？**

ラオス事業担当 木村茂

2016年、私たちが活動しているラオスはアセアン議長国を務めた。9月に開催された首脳会議には安倍首相やオバマ大統領などの訪問もあったため、ニュースをご覧になったかたも多いかも知れない。しかし、一般的にはまだまだ馴染みのある国とはいえないラオス。T&E読者のみなさんは、この国についてどんなことをご存知だろうか。ここでは活動理解の一助となるよう、日本との比較も交えながら、ラオスを少しでも身近に感じてもらえるような紹介を試みたい。

### ラオスの地理

前ページの地図にあるように、ラオスは東南アジアにあって、タイやベトナム、中国などに囲まれた内陸国だ。

面積(23.7万km<sup>2</sup>)は日本の本州(22.8万km<sup>2</sup>)とほぼ同じ。人口は、千葉県(624万人)に近い649万人。日本の1km<sup>2</sup>当たりの平均人口密度は335人で、都道府県別で見るともっとも密度が高いの

は東京都の6224人、低いのは北海道の68人だが、ラオスの全国平均はたったの30人しかない。

国土は日本と同様に、約70%が山地で占められている。その南西側を大河メコンが潤し、これにそって首都ビエンチャンやJVCの事務所があるサワナケートなどの主だった都市が並ぶ。森林率は68%で、これも日本の69%とほぼ同じ。しかし農業就業者がいまでも80%を占めている点は、日本(3%)と大きく異なる。平均降水量はサワナケートで1452mm(東京は1529mm)。雨の大半は5月から10月にかけての雨季に降り、人々は主としてこの時期に水田や畑で主食のコメや穀物、野菜などを作って暮らす。

### ラオスの経済

ラオスの識字率70%(日本は99%)、乳幼児死亡率54%(日本は2%)といった数字を見ると、いまだ貧困問題の解決が大きな課題であることがわかる(注1)。

一方、近年の経済成長率は7%前

後を維持し、16年の対外貿易も初めて黒字になると発表されるなど、経済は堅調な成長を見せている。16年1月に開催された人民革命党大会で承認された第8次経済・社会開発5カ年計画(16~20年)やビジョン2030といった開発計画では、20年までに後発開発途上国を脱し、30年までに上位中所得国になると掲げている。

この経済成長は、エネルギー開発と鉱物資源が牽引している。次々と建設される水力発電ダム。電力の輸出(発電量の約8割)は成長の要だ。今後、主要な輸出先タイへの売電量をさらに増やすだけでなく、その送電網を使ってマレーシアやシンガポール、ビルマ(ミャンマー)への販路拡大の調整が進んでいる。

銅をはじめとする鉱山開発は、環境汚染の懸念から新規コンセンション(事業者に独占的に与えられる採掘権)は停止されているが、すでに認可された企業は657社(操業中80社)あり、今後も本セクターの成長が見込まれている。

ユーカリやゴム、サトウキビやバ

◎注1…乳幼児死亡率:生まれた子どもが5歳までに死亡する確率。「%」はパーセント。出生1000人に対する死亡者数。



ナナといったプランテーションも急速に広がっているが、これもダムや鉱山事業同様に中国やタイ、ベトナムやインドなどからの投資事業に支えられていることが多い。

順調な経済成長の一方で、このような原材料の輸出や天然資源採掘に依存し過ぎていること、実施主体を海外直接投資に過度に依存していること、加えて国内労働力の不足、格差の拡大などが将来に向けての不安定要因として危惧されている。

### 村の暮らし

ラオスの多くの人々は農業に従事し、自然の恵みに支えられて暮らし

ているが、近年の経済成長はこの暮らしにも大きな影響を与えている。

まず、開発事業の実施で生じる、深刻な環境問題を挙げることができよう。具体的には、ダム建設による生態系や人々の暮らしのさまざまな変化、鉱山からの有害な汚水、プランテーションで散布される農薬やゴミの被害などがある。

次に、土地問題。村人の農地や住居が公共事業や企業に利用される際、場合によってはまったく何の補償を受けることもできずに泣き寝入りさせられる例が後を絶たない。

これには田畑や家はかりでなく、建材にはじまりキノコやタケノコ・小動物・魚・果物などの食料、燃料の薪、葉、染料など、村人の日々の暮らしに欠くことのできない「資源」をたのみにしている「森」、言い換えれば村の生活の生命線ともいえる共有の森も含まれている。その背景には、住民はもろろん担当行政官にも土地に関する法律が十分に理解されていないこと、そもそもその法律自体に不備があること、法律はあっても有無を言わせぬ汚職が蔓延して

いることなどがある。

さらに、この状況を一面で支えているのが、政府による情報の統制、表現の自由の制限だ。近年、政府はSNSをしきりに活用し、これには国民も自由に書き込みができるが、一方で政府の批判などは一切許されず、すれば逮捕される状況に変わりはない。ある日いきなり政府の発行した土地利用権証や採掘権証明書をもった外国企業の人が見られて、河川が汚染されたり土地を奪われたりしても、村人にはどうしようもない場合が少なくないのである。

### トーンルン首相の登場と今後の活動

16年3月の国会で首相に任命されたトーンルン首相は、就任と同時にこれまで困難とされてきた諸問題に精力的に取り組んでいる。

党や国家幹部の腐敗追放、経済格差問題への取り組み、行政の合理化、先述のSNS利用などもその一つ。未加工木材の輸出を首相令で全面的に禁止し、木材密輸を実際に取り締まり、違法操業と見なされた家族経営

の家具工場1000カ所以上を閉鎖に追い込むなど、これまで軍も絡んで手が付けられないとされてきた違法採掘問題にも積極的に取り組んでいる。国民の期待は大きい。今後、国民の政治参加、民意の反映も進めながら、これらの改革をどこまで続けていくことができるのかが注目されている。

私たちJVCの活動は常に弱者の立場に寄り添いつつ、こうした大きな流れに対する目配りを怠らず、時宜を得た判断と行動を続けていく。

### 【参考文献】

最後に、ラオスに関心をもっていただけた皆さんに、本稿を書くに際しての参考資料も含め、筆者お薦めの参考文献を3冊挙げておく。

- 地球の歩き方編集室編『地球の歩き方ラオス2017〜2018』ダイヤモンド・ビッグ社
- 菊池陽子ほか編著『ラオスを知るための60章』明石書店
- アジア経済研究所編『アジア動向年報2017』アジア経済研究所

読者のみなさんからの 質問募集中!! 会員担当:宮西まで  
お寄せください。



お茶とお茶請けでお客さんをおもてなし。  
アフガニスタン特産のレーズンは格別です。

**Q** イスラム教の教えから  
お酒が禁止されているアフガニスタン。  
それでは普段は何が飲まれているの？

**A** 日本と同じく「熱い緑茶」ですが、  
砂糖とカルダモンを入れます。  
お客様への「おもてなし」の場でも振る舞われます。

イスラム教の国、アフガニスタンではお酒が禁止されており、日本ではすっかり定着しているコーヒーも、都市部では浸透しているかもしれませんが、JVCの活動地域のような地方ではほとんど飲まれていません。では、アフガニスタンで人が集まる時やお客さんに出される飲み物といえばなんでしょうか。それは熱いお茶。現地という言葉では「チャイ」と呼ばれ、紅茶もありますが、緑茶が特に好まれています。日本より格段に暑い夏を迎える地域でも、お茶は常に熱いもので、紅茶だけでなく、緑茶にも砂糖をたっぷり入れるのが現地流。緑茶は日本でもなじみ深いですが、アフガニスタンの定番は、砂糖とカルダモンという香辛料を効かせたもので、日本人にとっては少しエキゾチックに思えるかもしれません。

お茶を飲むタイミングは、一日中。朝、食後、仕事、休憩時。JVCの現地スタッフとSkypeで話をしている際にも画面越しにお茶のカップが手元にあるのが伺え、日本よりもよく飲まれている印象です。現地事務所では、常にお茶のポットを満タンにし、カップを揃え、砂糖を添えたトレイをセットしておくのが警備・用務スタッフの大事な日課の一つです。集会や会議の場など人が集まるときはいつでもお茶が用意され、町や村の道端に設けられたチャイハナ（茶飲み処）では、男性たちがお茶を楽しみながら世間話をする風景が見られます。

アフガニスタンのお茶文化はまた、同国のおもてなし文化の象徴でもあります。多民族国家のアフガニスタン

ですが、JVC活動地で多数を占めるパシュトゥン人の間には「パシュトン・フリ」と呼ばれる民族の掟が存在し、それに従うことが名誉です。そのひとつに、現地語で「メルマスティア」という「おもてなし」に近い概念があり、それは民族や国籍、職業、宗教さえも問わず“どんな客人でも歓待すべきである”という考えです。来客があったときには客間に通し、まずはお茶を振る舞うのが礼儀であり、豆やクッキー、アフガニスタンの特産物でもあるレーズンや、ナッツ類などがお茶請けとして一緒に出されることが多いです。家族の中でも若いメンバーが、(子どもも) お客のカップが空にならないようにお代わりを勤めてくれるなど、気を配ってくれます。

私が日本や出張先のドバイでアフガニスタンの方が経営しているお店を訪ねた際に、現地と同じように、ナッツやレーズンとともに緑茶を出して下さり、アフガン流のおもてなしに感動したこともあります。数年前の夏、初めて日本に来た現地スタッフが、訪問先で冷たい麦茶をいただいた際に、「え、冷たいの？」という表情を浮かべながら、「砂糖はありますか？」と聞いて驚かれたエピソードも。

あまり知られることのない、魅惑のアフガニスタンのお茶とおもてなしの文化、多くの人々が現地で体験できる日が早く来るようにと願ってやみません。

(アフガニスタン事業担当 加藤 真希)





カオデー農園の成り立ちや目指すものについて農園関係者(写真左側の2名)から話を聞くツアー参加者。農園では、池や田畑、それを囲む木々、牛や鶏、豚などが有機的なつながりと循環を持つようにデザインされている。

[報告] タイ・スタディツアー報告

## いのちをつくる「食」を支える仲間になる

2017年9月16～20日の日程で、数年ぶりにタイへのスタディツアーを実施した。タイトルは、「フード・セキュリティを考えるスタディツアー」だ。私たちの食に関する様々な問題を知るとともに、そうした課題に実践をもって取り組んでいるタイの人々に会いに行くものだ。ツアーの企画意図とともに、参加者の声をお届けする。



タイ事業担当  
下田 寛典

他方、それ以前から日本の国会では農業競争力強化支援法という法律に関する議論が行われており、TPPを想定した「弱肉強食」の農業政策が着々と準備されていた。そして、今年に入って主要農作物種子法の廃止が2月に閣議決定され、4月の通常国会で可決、成立した(注1)。これまで国や県が守り続けてきた米・麦・大豆の品種の保護を開放するというものだ。世界が不確実性を高める中、私たちの暮らしを支える「食」はこれから一体どうなってしまうのだろうか。少なからず農に携わってきたNGOとして、小規模・家族農業による「食の」もうひとつの在り方」を探るヒントを提示することがJVCに求められていると感じた。これが、今回のツアーを企画した問題意識だ。

今回のツアーでは、主に4つの場所を訪れた。

### 理念と実践から生まれる生き方

JVCは、08年から「若手農民交流」と称して、日本とタイの若手農

味で世界にとって大きな転換点のひとつであったと個人的に感じている。6月にEU脱退の是非について行われた国民投票でイギリスは離脱を選択した。同年11月にはアメリカ

### 食を巡る動きのなかで

2016年という年は、色々な意味で世界にとって大きな転換点のひとつであったと個人的に感じている。6月にEU脱退の是非について行われた国民投票でイギリスは離脱を選択した。同年11月にはアメリカ

大統領の選挙があり、多くの人が予想しなかったトランプ氏が選ばれ、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)への不参加を表明した。日本国内でもTPPの是非について議論が活発に行われたが、年明けのアメリカのTPP不参加表明をきっかけに、その議論はどこかにいってしまっ



ボン市の市場で、有機農産物の加工品を売っている市場のメンバー(村のお母さん)に話を聞く参加者。



SAFTの活動であるCityFarm。広くない空間でいかにして作物を育てるかの工夫が見える。

家同士が互いを訪問し合い、農民としての誇りと尊厳を持ち続け、互いに刺激を与え合い支え合う関係づくりに取り組んできた。いずれも小規模・家族農業の形態を取る農民たちが主人公だ。ここでは、「自分の暮らしは自分で守る」ために試行錯誤する農民(百姓)との多くの出会いがあった。

今回のツアーの最初の訪問地であるカオデーン農園のデーンさんもその一人だ。00年にJVCとタイのNGOとでバンコク郊外で運営していたノンジョク自然農園の研修生と

なったデーンさんは、その後、東北タイに戻り農業を始めた。NGOはしばしば「農民の自立」ということを口にするが、それは決してたやすいことではない。「理想」ではなく「実践」が道を拓いていく。彼の半生に刻み込まれたメッセージを参加者の人たちは受け取ったのではないかと思う。

二つ目の訪問地は、かつてJVCがプロジェクトとして関わってきたコンケン県ボン市の「地場の市場」だ。今年でオープン15年目を迎えた朝市が、ここまで続けてこられた原動力をリーダーであるチュアムさんに語ってもらった。

続いて、バンコクでは、持続的農業財団(以下SAFT)とカオクワン財団(以下KKF)という2つの団体の取組みを見学した。SAFTでは近年、都市生活者の農業への参加を促すCityFarmという活動をバンコク中心に展開している。ビルの屋上で、家の脇にあるちょっとしたスペースで、自分が食べるものを自分で作る取り組みだ。KKFでは、農民とNGOの協

働による在来種の保存活動を長らく行なってきた。農民と共に、NGOとして何をするべきか、代表のチャーヤさんに語ってもらった。

### なにが食を支えるのか

JVCはこうしたタイの仲間たちと30余年にわたって「食料主権を百姓に還し地域循環のある暮らしを実現する」ための試行錯誤を続けてき

た。それを見るにつけ、日本政府の目指す方向ではない、「(食の)もうひとつの在り方」は可能だ、と改めて思う。

食の問題は農民だけに任せられた課題ではない。私たち自身が一人の生活者として、それぞれの足元で何ができるのかを考え続け、デーンさんのように「実践」を重ねる。このツアーが、そのための第一歩を踏み出す原動力になればと思っている。

### ツアー参加者の感想

#### ●カオデーン農園

参加者① 農業を通じたオルタナティブな生き方のなかで、デーンさんも子どもたちも生き生きしている。「実践」が大事で、それを実際に見ることができて有意義だった。

参加者② 自分も「自給自足」には憧れるが、日本の様々な状況ではそう簡単ではない。でも、その部でもいいから自分自身でやってみることは楽しそうだと思えた。

参加者③ 8年ぶりに農園を訪れたが、その変化に驚いた。実践するのは大変だけど、「トライしてダメだったら変える」ということ自体、そんなに簡単なことではない。実際やってみるのは難しく、それは常に課題。次の10年が楽しみ。

#### ●ボンの市場

参加者② 話を聞いて、「タイの方が日本より進んでいるな」と思った。以前に日本から学んだことが多いとのこと。自分は日本のことを何も知らなかった。

参加者④ リーダーであるチュアムさんの理念に感銘を受けた。その一方で、他のメンバーとどこまでそれが共有できているのだろうか。日本でも、いい取り組みであっても、次の世代につなげることは難しい。

#### ●SAFT City Farm

参加者④ 日本の都市部での市民菜園は会員制であっても個々人で完結しているが、City Farmはただ植えるだけではなく、仲間づくりでもあるという視点があるのが

#### ●日本の違いと感じた。

参加者④ 世界の流れに反せず、理念に固執しすぎることなく、今の状況を理解して対応すること。チャーヤさんのお話からは、理念も大事だけど、具体的な生活の中で実践できるかが大事、ということが素直に受け取れた。

参加者⑤ 「政府が強いのではなく、国民が弱い」というチャーヤさんの言葉に、自分も「国のせい、上の年代のせい」と他人のせいにしていくと反省した。健康的な体と心からいい社会やいい農業人々、地球がよくなる手段を生み出せるのではないかと。今回のツアーは、予想していたよりずっと学びが多かった。

# STOP THE PLUNDER AFRICA IS NOT FOR SALE

THE SOUTHERN AFRICA CAMPAIGN TO DISMANTLE CORPORATE POWER

今年8月に南アフリカのジョハネスバーグで開催された「南部アフリカ民衆法廷」の会場に掲げられた旗には「略奪を止めろ、アフリカは売り物ではない」と書かれていた。プロサバンナ事業と同様に海外の援助や投資、企業による土地収奪、環境破壊、人権侵害などの事例が数多く扱われ、法廷では村人側から力強い主張が何度も聞かれた。また、参加していた筆者のビザ問題のための署名にも数多く賛同してくれた。改めて市民社会の連帯のパワーと温かさを実感した。

[報告] モザンビークビザ不発給問題報告

## 入国拒否という事態に あって見えること

今年8月、モザンビークで開催されたTICAD（アフリカ開発会議）閣僚会合に参加予定のJVC渡辺に対してモザンビークの入国ビザが発給されないという事態が起きた。果たしてこのことはどのように理解できるのか、現在進行形のこの問題について、その前後の経過を急ぎ報告する。



地域開発グループマネージャー／  
南アフリカ事業担当  
渡辺 直子

### モザンビークへの 入国を拒否

2013年4月より始まった本誌における「ODAウォッチ」の連載も今回で20回目を迎えた（今号は19ページに掲載）。開始当初は、筆者ももう一人の書き手である高橋も、正直これほど長くこの連載が続くと

は思っていなかった。もっと早くに「プロサバンナ事業」をとりまく状況が改善されると見込んでいたからだ。しかし「小農のため」と謳われた同事業下の人権侵害は、この4年間で想像以上に悪化している。一方で、これまでの現地農民たちを中心とした抵抗運動の結果、今年3月に実施予定だった事業のマスタープラ

ンに関する「公聴会」は延期され、それに関わる政府寄りの現地NGOとJICAの契約も終了し、事業の一部は中断に追い込まれている。そしてこの4月、現地農民らが、事業がJICAの環境社会配慮ガイドラインに違反するとして「異議申し立て」を行うに至っている（注1）。

こうした状況下で、今年8月下旬、モザンビークの首都マプトでTICAD閣僚会合が開催された。TICADは、日本政府が主導し、アフリカ開発について議論するための国際会議で、93年の開始以来、アフリカおよび日本の市民社会も活発に議論に参加してきた実績をもつ。しかし、今回の閣僚会合に参加予定だった筆者に対して、モザンビーク政府がビザを出さず、入国を拒否するという事態が起きた。これはTICAD開始以来初めての、異例のことである。

この事態に対して、NGO外務省定期協議会／ODA政策協議会／ディネーターらは8月15日に発出した外務省への要請書（注2）のなかで、「理由はわからないが」筆者の

◎注1…JICAサイトより(<http://ngo-jvc.info/2tA0Sm>)。50ページにわたる異議申し立ての日本語訳が掲載されている。  
◎注2…JVCサイトより。<http://ngo-jvc.info/2wcauVC>

これまでの「プロサバナ事業に関する一連の提言活動が影響しているのではないか」との懸念を示した上で、以下のように状況を分析している。

『TICADでは発足当初から市民社会とのパートナーシップが重視され、市民社会組織の参加と自由な討議が尊重されてきたことを鑑みるに、この問題が一団体の問題ではなく、市民社会全体およびTICADを主導してきた日本政府にとっても重大な問題であると考えます。開発協力大綱で謳うNGOとパートナーシップや、SDGs目標16の「参加型及び代表的な意思決定」、「基本的自由を保障」や目標17の「市民社会とのパートナーシップ」の原則にも反することであることも明らかです』

同時に、これまでTICADやプロサバナ事業に対する提言を行ってきたNGOやネットワーク団体なども、外務省やモザンビーク政府、TICADの共催者であるUNDP（国連開発計画）などに対して働きかけを行ったが（注3）、発給拒否の撤回はなされないまま、TICAD閣僚会合は終了した。

## 市民の力が政府を動かす

8月中旬、南アフリカで会ったモザンビークの小農や市民社会の仲間たちに今回のビザ発給拒否の件を伝えたところ、彼ら・彼女らから即座にこんな答えが返ってきた。「これは、ナオコ（筆者）ではなく、我々への弾圧が強くなるという、我々へのサインだ」

今回、対政府への働きかけと同時に、この問題を広く市民に知ってもらうための働きかけも進めてきた。ビザ発給拒否は、日本の一団体あるいは市民社会への言論弾圧や活動妨害にとどまらず、前述のセリフのように、現地の小農団体や市民社会組織に対する弾圧がさらに進んでいく可能性を示唆している。この問題を広く伝えることで、モザンビークで日本の税金を使って何が起きているのかについて人の目を集めなければ、モザンビークの仲間たちを守れないと考えたからだ。

8月23日から署名サイト「Change.org」を使っての署名を開始（注4）、

日本語サイトだけでなく、英語とスペイン語、モザンビークの公用語であるポルトガル語版も用意した。その結果、一週間もたたない8月29日には世界各国から4000名を超える署名が集まり、同日、河野太郎外務大臣に署名が届けられた。これに加えて、ジャーナリストの堀潤さんのご協力を得て、この問題に関する報告会を9月22日に開催した。

こうした「働きかけ」の結果、前記報告会の前後に、JVC代表の谷山のもとに、モザンビーク大使館から外務省経由で以下のように連絡があった。『在京モザンビーク大使館の臨時代理大使より本國に確認した結果として連絡があり、(一)司法当局として未来永劫入国査証を発給しないとの決定を行ったわけではなく、今後通常の手続きに従い、日本あるいはモザンビーク大使館の所在地において査証申請できる(以下略)』

このことは、今後ビザが発給される可能性を示唆している。私たちはこの結果を、署名をはじめとする「市民の声」が政府へのプレッシャーとなり、大きな力として働いたと考え

ている。人々の力が実際に政府を動かすのだという経験は非常に貴重な財産となった。

## 再びモザンビークへ

10月上旬時点で、今回のビザ発給拒否の理由は明らかになっておらず、また再発防止についても同様の状況で、これについては引き続き働きかけを続けていく。

一方、「査証申請できる」との連絡を受けて、10月下旬に開催予定のモザンビーク・ブラジル・日本の三方国の農民・市民社会組織による「民衆会議」への参加のために、筆者は再びモザンビークのビザを申請中だ。現地市民社会組織からは、外務省・JICAにも招待状が送られている。日本政府にはここに参加して民衆の声に耳を傾ける責任がある。

今回の問題に関して、SNSなどでメッセージを送ってくださったり、署名をしてくださった皆さまには心よりお礼を申し上げます。引き続き事態を見守っていただければと思います。





校、チャンギョン小学校)を訪  
問し、日本での『ともだち展』  
の様子を紹介。昨年の絵画交流  
に参加した子どもたちには、参  
加賞と日本からのメッセージ  
を直接渡すことができた。

また、ルンラ小学校では、同  
時期に訪朝していた在日朝鮮  
学校の生徒たちの協力を得て、  
『ともだち展』の展示作品を見  
童に向けて紹介し、昨年度作った風  
に加えて、在日朝鮮学校美術展の紹  
介、『ともだち展』の日本や中国、  
北朝鮮での取り組み紹介の展示も行  
なった。展示会場では、子どもたち  
が「日本にすむおともだちへ。いつ  
かここで会おうね!」と、思い思い  
に「まだ見ぬともだち」へ手紙を書  
いていた。会場には、ほかのフロア  
からも児童が列をなして訪れ、この  
取り組みを楽しみにしている様子が  
伝わってきた。

## 待っていた 平壤の大学生

今回の訪朝のもう一つの目的は、  
日朝大学生交流の実施だ。前述のと

おり、予定していた学生2名の訪朝  
が中止となったことで大学生同士の  
交流はかなわなかったが、校外学習  
や大学訪問などの日程は予定通り消  
化することとした。

1日目の校外学習では、平壤外国  
語大学日本語学科から3名の学生が  
参加し、市内案内で通訳の役割を果  
たした。昼休みには、喫茶室で日本  
の就職やアルバイト事情、学生生活、  
女性の社会進出、といった質問を受  
けた。

この日参加した学生の中で唯一の  
女子学生は、日本語学習に大変熱心  
で、今回の訪朝団の訪朝期間を通し  
ての通訳にも選ばれて本人も期待し  
ていた。しかし、日本からの学生の  
訪朝が中止になったことからこの市  
内案内のみの参加となって、たいへ  
ん失望していた。訪朝予定だった日  
本人学生からの手紙や渡航前に羽田  
空港で急遽撮影したビデオメッセー  
ジを見せたところ、この女子学生は  
「決心さえすれば、飛行機でも船で  
も行けるのに、こうして涙まで流し  
ているのに行けない、その理由は何  
か、いまさら考えるようになりまし

た」「日本にも我が国にも罪はあり  
ません。原因は、アメリカによる北  
朝鮮への悪宣伝のためです」「外国  
語っていうのは、一人で勉強するも  
のじゃないでしょ?交流がさかんに  
なったら、もっと勉強にもなります」  
と話していたことが印象深い。

交流の2日目は、2年ぶりの大学  
訪問となった。日本語学科の在校生  
は各学年で4〜11名程度で、大学の  
方針で減少傾向にある。最上級生で  
ある5年生の授業を見学したのち、  
大学生交流の経緯や、日本の学生か  
らのビデオメッセージや手紙を紹  
介、大半の学生が熱心に見ていた。  
また、学生たちに日本語の好きな  
ところを挙げてもらい、「尊敬語・  
謙譲語に興味がある」「音の響きが  
柔らかくて美しい」などが出た。

## 相手を知らぬこと わかること

JアラートのCMが流れたり、避  
難訓練実施の様子が報道されたり  
と、とかく北朝鮮の脅威と不安を煽  
る報道が日本国内で続いたこの時期  
だったが、平壤市内では特に緊張は

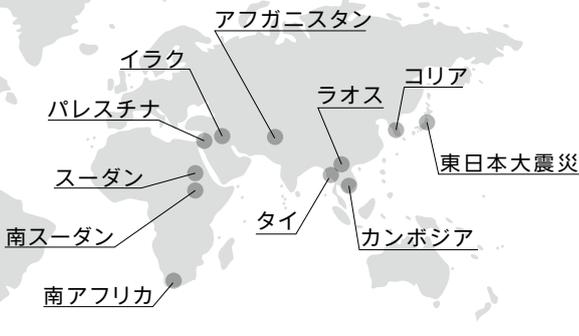
感じず、毎年訪朝している立場とし  
ては「いつもどおり」に見えた。

今回の訪朝を振り返ると、「なぜ  
今訪朝するのか」をあらためて考え  
る機会になったと思う。そして、情  
勢が厳しいときほど、相手の国に住  
む人々の「顔」が見えない状態に陥  
りやすく、それが相手への不信任感、  
恐怖心を募らせることになることを  
痛感した。一方で、今回訪れた先々  
で「この情勢のなかで」よく来て  
くれましたね」と私たちを迎えてく  
れた人たちがいる。現地の受入団体  
の方が今回言っていた、「子供のこ  
ろに教わったことは忘れない」とい  
うことが『ともだち展』を実施  
する理由で、偏見で凝り固まる前に  
「相手を知らぬ」ことが東北アジアの  
平和につながる、とあらためて感じ  
ている。

北朝鮮とつながり、「顔が見える  
関係」を築いてきた私たちがだからこ  
そ言えることがある。核武装で平和  
はつけれない。その立場を改めて伝  
えるための声明を9月22日に公表し  
た(注1)。ぜひお読みいただきたい。

# プロジェクト一覧

6月後半～9月前半



## 南スーダン

国内避難民への支援／難民キャンプでの支援

5月に自衛隊が撤収してから南スーダン関連の日本国内での報道は激減しているが、現地での紛争は今も続いている。国民の3人に一人、約400万人が避難生活を送り、国民の半数が深刻な食料不足に直面。戦闘地域から離れた地方でも、経済の破綻によってガソリンをはじめ物資の供給は滞り、給与が支払われなため政府軍兵士の一部は強盗グループと化し、首都ジュバでさえ住民は夜間の銃声に怯えている。

6月から7月にかけて担当の今井をジュバに派遣、4月に食料支援を実施した郊外のマンガテン国内避難民キャンプ（600世帯）を再訪、住民との話

し合いを行った。他の援助団体からの食料支援は受けていたものの、雨季に入って蚊が媒介するマラリアや他の感染症が多くみられたため、蚊帳、石鹸などの支援を決定。ジュバ市内で物資を調達後、8月

13日に各世帯に配布を行った。今後も国内避難民キャンプへの支援を行っていくが、食料などの緊急支援ではなく、生計向上や子どもの就学などの継続的な支援への移行を計画している。

北部のユニティ州にあるイーダ難民キャンプでは、2012年以来、難民



マンガテン国内避難民キャンプにて。  
学用品を購入できず学校に通えない子どもが少なくない

が自分たちで運営する幼稚園の支援を行っている。今年で5年目となるボランティア教員への研修が、幼稚園の長期休暇を利用して7月に始まった。児童心理やクラス運営について学び、10月上旬に終了する予定。

(今井)

## タイ

日・タイ経験交流

◎若手NGOスタッフ招へい：「生活協同組合・市民農園・地域循環のある地域づくり」をテーマに、日本の有機農業の実践を学ぶためにタイからNGO関係者が10月に来日する。日本滞在中のプログラムに関して、生活クラブ生協や千葉県内の市民農園、埼玉県小川町で地域循環・地域自給の取組みを進めるグループらと準備を進めた。9月初旬に助成金の採択が決まり、当初予定していたタイ人5名全員の訪日が決まった。

◎スタディツアー：9月16日から20日にかけて開催のタイへのスタディツアー『フード・セキュリティを考えるスタディツアー』の参加者を募集し、最終的に4名の参加者を得て催行した（本誌10ページ参照）。（下田）

## コリア

絵画交流『南北コリアと日本のともだち展』／大学生交流

8月18～24日、『南北コリアと日本のともだち展』訪朝団の一員として高島理事、宮西、今井が平壤を訪問。米朝間の緊張が高まる中で、大学生の渡航は断念し日朝大学生交流は中断を余儀なくされたが、日本の学生からのメッセージは訪朝団によって平壤の学生に届けられた。市内のルンラ小学校で行った絵画交流では、日本の子どもたちが描いた絵に対して多くのメッセージが寄せられた。（本誌14ページ参照）

訪朝団の一員として渡航した日本の平和研究者と現地の社会科学の院の平和研究者とによる意見交換の機会もあり、平和についての考え方を巡って意見が交わされた。（今井）

## イラク

現地でのワークショップが開催

イラク北部のキルクーク市ラパリン地区にある現地パートナー INSANの事務所を使って、避難民・地元住民の子どもたち約50名を対象とするワークショップ「平和のひろば（ピースヤード）」が、8月24日から約1ヵ月間の日程でスタートした。8月下旬にはJVCスタッフも現地を訪問しワークショップを視察。ワークショップの最初には、異なる民族的・宗派的な背景を持つ子どもたちが、お互い人見知りをしていないようにお面をつけるという工夫がされていた。子どもたちの中には国内避難民として避難している期間が数年になる子もいて、今年はその子たちのための補習授業がワークショップに組み込まれていた。（池田）

## パレスチナ

若者のレジリエンス向上  
事業／栄養失調予防事業  
／アドボカシー



パートナー団体のスタッフが幼児の発達度を調べているところ。モノの名前をどのくらい知っているかを確認する

◎若者のレジリエンス・地域保健の向上事業（東エルサレム）：夏休み中、保健委員会の若者の多くはエルサレム周辺4地域でサマーキャンプ（50～60人が参加）の運営に注力。環境、健康な生活、ジェンダーの平等、社会の団結などのテーマでゲームやアクティビティを低学年生向けに提供した。9月に新学期が始まり、委員会は通常の体制に復帰した。地域のニーズに応える小規模プロジェクトを考案中。

◎栄養失調予防事業（ガザ地区）：4月から新事業地のガザ中部マガジ・ブレイジで活動を実施している。選抜された30人のボランティア女性たちにより、5月までに妊婦69人、乳児母親71人が新たに登録され、5歳以下の子どもの母親430人、5歳以下の子ども634人が新たにアセスメントを受けた。また、46回の前向きな子育て&栄養教育セッションを実施し、466人が参加。

◎アドボカシー：占領による制限が多いC地区にて同地区の被害状況に関する情報収集を継続中。同地区のパートナー団体も次の活動に向けたプランを検討している。ボランティアを受け入れる宿舎も完成済。

(山村)

## スーダン

紛争による避難民・  
難民への支援  
(南コルドファン州)



新しい机とイスで授業を受ける新1年生

◎出生登録支援：避難民の子どもたちの就学の機会や5歳以下の医療費免除を得る為の出生登録を支援している。対象地域で家庭訪問を行い、320名の母親（対象児童406名）の手続きを進めている。今後、登録に必要な裁判所の証明書などを内務省に提出した後、出生登録証が発行される。

◎小学校支援：出生登録の取得に伴う生徒数増加に対応する為、小学校校舎の補修・増設を支援した。8月末までに2校の改修、2校の増設が終了。さらに1校の改修・増設を予定している。また、各校とも机や椅子が不足しており、骨組みだけの机や椅子の補修や新規製作によって、合計125セットを複数校に配布した。

(橋本)

## 南アフリカ

HIV陽性者支援  
(リンポポ州)



8月の振り返りは子どもケアセンターに通う10代の青少年とも一緒に行った

2017年度は、現在行っているHIV/エイズ関連事業の最終年にあたる。このため、研修などのインプットよりも、これまでの研修の学びや成果を日常的な活動や実践に定着させるためのモニタリングとそれに基づいたフォローアップに力を入れている。また、8月下旬には、下半期に向けて今年1月からの活動を振り返る機会を設けた。子どもケアセンターについては、ケア・ボランティア自身による助成金申請や、他村のセンターとの経験交流を自ら企画・実施するなど、自立運営に向けた機運が様々な場面で見られるようになってきた。家庭菜園についても、乾期・冬季に青少年や地域の大人たちが野菜栽培を継続していた。これらの事例から、事業期間終了に向けて、持続的に成果が定着していく可能性が確認された。

(渡辺)

## ラオス

農業・農村開発／  
土地森林保全事業  
(サワナケート県)



GPS機器操作の研修を受けるJVCスタッフ

昨年11月の前プロジェクト終了以降、新規プロジェクトの開始に向けてMoU（現地政府との活動契約）申請作業を進めている。県での最終的な承認を得るため、活動内容について担当者との交渉を進めた。並行して新規プロジェクトの対象村選定のための調査を行った。

土地・森林保全活動では、村人の持つ土地に関する権利を伝えるための法律カレンダーの2018年版の作成会議が7月と9月にあり、スタッフ1名が参加した。また、前プロジェクトの対象村での企業による土地収用と土地に関する村人の権利意識の向上をケーススタディとしてまとめる作業を進めた。スタッフ1名がワークショップで発表し、ラオス国立大学や他のNGOと経験交流する機会を持った。

8月に東京事務所ラオス事業担当の木村がラオスに出張し、新規プロジェクトでの活動の具体的な進め方を共有する作業を進めた。また、土地・森林保全の活動で必須となるGPS機器の操作や地図作成の研修を内部で行った。6月に法律担当としてスクサワット・スイクナムアンが、7月に会計担当としてピンマソン・サイシヘンが、8月に地図担当としてハッタコーン・ヴォンヴィサーが入职した。(山室)

## アフガニスタン

地域保健活動／  
平和活動(ナンガルハル県)



完成したピースブックレット

地域保健活動では、女性の積極的な参加が目立った。これまで男性たちが行ってきたマラリア対策キャンペーンに、地域で保健の学びと実践を行う「家族健康アクショングループ」の女性たちが初めて加わった。女性たちは地域の家庭を巡回し、簡易診断キットを使ってマラリア感染者を検出、診療所での受診を勧めるとともに衛生指導を行った。男性による診断に抵抗を感じる女性が多いアフガニスタンでは、女性たちによるキャンペーン参加の意義はきわめて大きい。さらに家族健康アクショングループの女性たちは村の衛生環境を改善するために、各家庭から募金を集め、道路や排水溝の清掃を行った者に支払う試みも始めている。

一方、平和・非暴力の学び合い活動では、教材となる「ピースブックレット」が8月に完成した。地域や家庭内での争いをどうやって解決するか、暴力や差別・偏見をどのようになくせばよいか、などの内容をエピソードも交えてわかりやすく解説している。さっそく配布して地域の住民に読んでもらっている。(竹村)

## 気仙沼

ししおり  
鹿折地区での  
復興支援



8月19～20日に開催した体験プログラム「夏のワクワク体験inうらしまがっこう」にて

鹿折地区の災害公営住宅(市営鹿折南住宅)において、行政や地元の支援団体と連携しながら住民の自治会づくりをサポートしている。4月末の準備会発足以来、準備会メンバーと共に自治会の会則や役員体制、事業計画などの検討を進めてきたが、9月初めに合意に至り、10月29日に自治会設立総会を開催することが決定した。8月11日、その鹿折南住宅敷地内において第2回鹿折復興盆踊り大会が開催され、近隣住民など約1,200名が参加し親睦を深めた。JVCは実行委員会メンバーとして準備段階から参画した。

浦島地区の地域活性化に取り組むNPO法人の立ち上げについて、2週間ごとに住民有志の会合を開き、活動内容や運営体制について協議してきた。8月19～20日に、トライアルとして、釣りや磯遊び、震災語り部などからなる体験プログラムを住民有志主体で開催し、敷島製パン労働組合の組合員とその家族19名が参加した。このトライアルの反省も踏まえた上で、現在、NPO法人より設立手続きに要する期間が短く、設立や運営の事務負担も少ない一般社団法人の立ち上げを検討している。(横山)

## 南相馬

災害公営住宅での  
サロン運営

原町区の災害公営団地での住民主導によるコミュニティづくり支援(サロン運営)を継続している。加えて、福島第一原発周辺の旧警戒区域からの避難者が生活する復興公営団地の支援関係者とコミュニケーションを取りながら、孤独死防止のための支援団体連携づくりを実施している。8月には、JVCの支援する原町区の大町災害公営団地で、暑気払いを兼ねた「流しそうめん」の会が2回開催された。住民が集まり、流しそうめんのための竹の準備や調理を行った。この会には約40～70人が参加し、普段サロンに顔を見せない住民も集まったことから、新しい生活の場で知り合う貴重な機会となった。

(白川)

## カンボジア

農村における生業改善支援／  
環境教育／試験農場

小学生を対象に、村の変遷をよく知るリーダーから村の歴史を聞き、村の中に残る森を歩く中で地域の自然資源を再発見する活動を実施した。聞き取った内容は冊子にまとめる予定。

年間を通して十分な食物を確保するための活動のひとつとして食品加工の研修を実施しているが、今年の研修メニューを考えるべく改めて対象者との話し合いを実施し、加工食品8種類の研修をこれから実施することにした。

試験農場では多年草の食用植物であるチャヤモモリンガの苗木を育てている。その植え方を地域から選出したボランティアに伝えた。今後は育て方や調理の仕方を紹介するためにそれらの栄養や特徴などの情報を集めた。

(下田)

## 調査研究・政策提言

外務省・JICAとの政策協議／  
各種提言

◎NGO・外務省定期協議会2017年度第1回ODA政策協議会(7月11日): 谷山・渡辺が参加。

◎2017年度第1回NGO-JICA協議会(7月4日):長谷部がTV会議で参加。

◎第65回財務省NGO定期協議会: 渡辺が参加。

◎JICA環境社会配慮助言委員会(9月1日):高橋がオブザーバー参加。これに関連して、環境社会配慮ガイドライン見直しプロセスに関する要請文をJVCとして2通発出した。

◎8月24～25日に開催されたTICAD閣僚会合へ参加予定だった渡辺のモザンビーク入国ビザが発給されず。これに対して、TICAD関連の市民ネットワークなどが様々な働きかけを行った(本誌12ページを参照)。(渡辺)

## 小農からの「異議申し立て」が意味するもの

調査研究・政策提言アドバイザー 高橋 清貴

今年4月にモザンビークの住民たちが起こしたプロサバンナ事業への「異議申し立て」は、現在その審査が進められている最中だ。

結果はどう出るかわからないが、今回は、その異議申し立てが持ちうる意味を、アジアとアフリカと日本との関係から考えてみたい。

### 繰り返し返される 開発の負の側面

高岩仁監督『教えられなかった戦争』（1992年）という映画がある。戦前から戦中にかけて、日本がフィリピンやマレーシアなどアジア諸国で燐や木材の確保に奔走し、現地の住民をプランテーション労働者として雇用し、自然破壊と差別の下で経済侵略を進めながら、アジアの民衆にもたらした惨禍の実態を描いたドキュメンタリーである。映画は現代から過去に遡っていく。冒頭、80年代に実施された日本のODAによる円借款事業「カラバルソン地域開発」が地域住民に立ち退きを強要し、それに反対する住民が涙ながらに抗議するシーンで始まる。立ち退きに反対していた住民は、最終的にフィリピン国軍による発砲を伴う強制執行によって追い出されてしまう。リーダーの一人が涙ながらに訴える。「なぜ日本は再び、私たちフィリ

ピン人を苦しめるのか。それも、今度は私たちの国軍を使って。これは、大日本帝国による第二の侵略だ！」

そして現在の、プロサバンナというODA事業がモザンビーク農民にもたらしている事態は、80年代のフィリピンで起こったカラバルソン地域開発事業と基本的には同じ構造である。日本のために行われる開発であり、反対する住民は現地政府を使って押さえ込む。モザンビークの場合、さすがに武器までは使用していないようだが、農民に対する嫌がらせや脅迫は80年代のそれと変わらない。もしプロサバンナとカラバルソンに違いがあるとするならば、こうした問題に対する現地住民たちの批判の「形」なのかもしれない。プロサバンナに反対するモザンビーク農民の主張は力強い。同時に理的でもある。「十分に情報が公開されていない」、「小農のためと言いがら小農民の参加がないし、意見も聞いてくれない」、「農民を分断しようとする政

府やJICAは信用できない」など。一方、カラバルソン計画で立ち退かされたフィリピン人たちは、「日本帝国の第二の侵略だ！」と感情的非難を前面に出している。

しかし、『教えられなかった戦争』が語るように、住民に犠牲を強いるような構造を持つ「開発」は昔から行われてきたし、決して、フィリピンの方が「酷い」わけではない。ただ、こうした批判の「形」の違いのために、私たち日本人の受け止め方が異なってしまうことはないだろうか。別の言い方をすれば、歴史的／地理的遠さもあいまって、アフリカを「軽く」見ているふしはないだろうか。

確かに、環境アセスメントやJICAのガイドライン（GL、注1）のようなく、開発をコントロールしようとする制度も整えられてきた。こうした制度は、無名の多くの犠牲者の屍の上に専門家と市民社会の協力の下に打ち立てられたものであり、この制度を活用することで開発を適切にコントロールし、持続可能な社会を築くことが、過去からの呼びかけに対する応答責任（レスポンシビリティ）のひとつであろう。しかし、当のJICAスタッフは、こうした制度の背景にある歴史的重みをきちんと受け止めていないのではないかと。GLを恣意的に運用し、適用する事実がそれを示している。つまり、彼らには開発事業をしっかりとコントロールすべきという「マインド」が欠けているのだ。

今年4月、プロサバンナ事業に反対してきた農民たちは、自らの生活や治安上

のリスクをおして、JICAへの異議申し立て手続きに踏み込んだ（注2）。プロサバンナのマスタープラン策定は十分に環境社会配慮されるべきであり、JICAがそれを怠ったことはガイドライン違反なのではないか。農民の意見がきちんと聞き届けられないのはコンプライアンス違反である、というのが申し立ての主張である。現在、この申し立てに従って、「中立」かつ「独立」しているとされる3名の審査役によって現地調査も含め審査が進められている。どのような判断が下されるか予断を許さない状況である。

JICA職員も人間であるならば、審査役も人間である。彼らがどのような判断が下すにしろ、そこに感情が入り込むことは否めないであろう。その時、プロサバンナがアジアではなく、アフリカの問題であるという理解が影響しなれないと切れるだろうか。ましてや、プロサバンナは安倍政権肝いりの政治案件でもある。政治は極めて感情的な世界であり、今流行の「忖度」が強く働く場である。もし、外務省やJICAが「第二の侵略」と声高に批判される心配のないアフリカだからと甘く考えているのであれば、そのツケは必ず未来に大きく回帰してくるのである。待たなしの地球規模課題に直面する私たちは、歴史を教訓に「未来のしがらみ」に果敢に向き合うことが必要なのである。アフリカの農民たちと良い関係を築くことが「未来」であり、小農たちが異議申し立てで問うているのはそのことである。

◎注1…JICA環境社会配慮ガイドライン <http://ngo-jvc.info/215jSEu>

◎注2…JICAサイトより <http://ngo-jvc.info/2tIAOSm>。50ページにわたる異議申し立ての日本語訳が掲載されている。

## 『メサイア』を聴く、 これもひとつの国際協力

コンサート事務局 石川 朋子

「来年で最後と聞きました。寂しくありませんね」というメッセージとともに、今年のチケットのご注文をいただきました。JVC会員の方でした。

長い議論の末にたどりついた、東京公演「2018年フィナーレ」の決定を、本誌326号、またJVCのホームページ「お知らせ欄」でお伝えしています。お知らせ以降、さまざまな声が事務局に寄せられました。長く続いた公演の歴史を実感します。あと2年あります。まずは、今年の公演にご来場ください！

今年の演目はヘンデル『メサイア』です。1742年アイルランドのダブリンで初演されたこの曲は、今日までの280年近い間、多くの国で愛され

演奏され続けています。曲を知ると、コンサートのみならず、テレビ「マーシャルなどでもよく使われていることに気づきます。この『メサイア』を指揮者、ソリストを英国と日本からお招きし、オーケストラ、歌声ボランティアの皆さんとの共演でお届けします。今年の演奏に期待が高まります。

「毎年楽しみにしています。日ごろの疲れがとれました」、「音楽を通して世界貢献している活動に共感した」、「毎回厳粛な気持ちになり、良いと思っています。そして世界で暮らしている人々に思いを馳せている」、昨年の来場者のコメントです。今年も新たな感動をお伝えいたします。ぜひ「チケット1枚の国際協力」にご参加ください！



### 大阪公演 『メサイア』

日時：2017年12月2日(土) 14:00～  
場所：いずみホール

### 東京公演 『メサイア』

日時：2017年12月9日(土) 15:00～  
場所：昭和女子大学人見記念講堂

※チケット情報、本公演の詳細情報は同封のチラシ、JVCホームページをご覧ください。

## いのちの営みを 未来につなげていく実践

国際有機農業映画祭運営委員会 大野 和興

今年の国際有機農業映画祭は12月3日(日)に東京・御茶の水駅に近い全電通労働会館ホールで開催します。今年の映画祭のテーマは「いのちを引き継ぐ」です。成長、効率、大きいこと、そんな価値観に覆われた世界で、いのちはとても粗末に扱われてきました。農業の世界も同じです。「競争に勝てる強い農業」を！そんな言葉が飛び交い、効率と成長の名にもとに、土を殺し、虫を、草を絶滅させる農業が世界中に広がっています。

しかし同時に、農の営みは、そうではない。もうひとつの世界を、確実に

つくり出しています。自然を丸ごと受け入れ、いのちをつなげていく農業の世界です。今年の映画祭はそうした実践を描く作品を中心に構成しております。上映作品のひとつ『我々の土地は今』はアフリカ各地で外国資本から土地を守る農民の運動を描いたものです。この作品の解説をJVC南アフリカ事業担当の渡辺直子さんにお願ひしています。映画上映と合わせ、三里塚の百姓石井恒司さんらによるシンポジウム「種っておもしろい！」も開催します。



日時：2017年12月3日(日) 10:00～19:45  
場所：全電通労働会館ホール  
チケット：[一般] 前売2,000円・当日2,500円  
[25歳以下] 前売り500円・当日1,000円  
[中学生以下] 無料

上映作品：『未来の収穫』(フランス)、  
『生きる 伝える “水俣の子” の60年』(日本)、  
『我々の土地は今』(フランス)、『たね』(アメリカ)、  
『ユーターン』(ルーマニア)、『街を食べる』(イギリス)

公式サイト <http://www.yuki-eiga.com/>

## いべんと・ピックアップ!

8/27(日) 東京・目黒区

### 本田早美花とパリの仲間たち 「ピアノ四重奏演奏会」

コンサート事務局 石川 朋子

8月27日(日)の夜、パーシモン小ホール(目黒区)にて、MONSOLO(モンソロ) 本田早美花とパリの仲間たち「ピアノ四重奏演奏会」が開催されました(主催:モンソロ来日公演実行委員会)。200枚のチケットはほぼ完売しており、開場前には、来場者の長い列ができていました。

MONSOLOとは、音楽の高等教育機関として世界で最も歴史と伝統があるパリ国立高等音楽院出身のメンバーによって結成されたバイオリン、ヴィオラ、チェロ、ピアノの4人のアンサンブルです。フランスを拠点にイタリア、スペインで定期的に演奏活動を行うかわら、日本にもこれまで7度来日し、演奏会や子どもたちへの音楽ワークショップ、小学校訪問コンサート等を行っています。

このMONSOLOとJVCをつないでくださったのが、JVC会員/マンスリー募金サポーターである鈴木祐子さんです。鈴木さんの娘さんと、本田早美花さん(バイオリン)が幼稚園の友だち同士、というご関係でこのコンサートが実現しており、今回は2013年のスーダン支援コンサートに続いて2度目のMONSOLOによるJVC支援コンサートとなりました。

当日の演目はシューマンとブラームスの「室内楽」という



MONSOLOの4名と鈴木祐子さん(写真左)

本格的なプログラムで、裏方には、JVCボランティア、合唱団員、スタッフが参加し、会場アナウンス、チケットもぎり、プログラム渡し、会場案内等を担当しました。

20時半の終演時には、ロビーがMONSOLOのCDを購入する方、サインや記念撮影を求める方でいっぱいになりました。集まったアンケートには「本当に本当に素晴らしかったです。音が本当に美しくキラキラしていて、引き込まれました!」、「親しみの感じられる距離と空間でアンサンブルを聞くことができ、ぜいたくな思いでした。素晴らしかった!」4人ながら迫力があり、聴かせるものがありました。」と、演奏を称賛する声が寄せられました。

主催者代表の本田名穂さんより当日10万円のご寄付を頂戴し、「沢山のJVCのボランティアさんのお手伝いがありとても助かりました。コンサートの成功にご協力くださり本当にありがとうございました。MONSOLOのメンバーとコンサートに関わった全ての人たちからのご寄付ですので、どうぞお役立てくださいませ」と、あたたかいメッセージをいただきました。改めまして、鈴木祐子さん、本田名穂さん、すばらしい演奏を披露してくださったMONSOLOの皆さんに、心より感謝申し上げます。

## その他の主なイベント

7/2(日) 神奈川県川崎市【出展】

2017インターナショナル・フェスティバル in カワサキ

7/8(土) 愛知県名古屋

高木仁三郎市民科学基金 市民科学 研究成果発表会2017

7/14(金) 東京都渋谷区

種子法廃止でどうなる たねと食と農

7/16(日) 東京都千代田区

カンボジア政治・人権状況 ~法整備支援 2018年総選挙に向けて

7/29(土) 東京都新宿区

ジャーナリズムとNGO・NPOとの連携を求めて ~主流メディアを超えたチカラの台頭

8/2(水) 東京都新宿区

寺カフェBOOKクラブ Vol.2

(1回目:「読まずにいられぬ名短編」)

国際協力団体8団体のスタッフ有志で企画する、「お寺でお茶を飲みながら小説について語り合う読書会」という連続企画の、今年の春につづいての第2段。今回はちくま文庫の北村薫・宮部みゆき編の短編集が題材です。

8/7(月) 東京都台東区

夏! ボランティア体験 小学生参加特別プログラム ~アラビア語で文字を書いてみよう~

JVC東京事務所がある台東区の社会福祉協議会による、地元住民向けのボランティア受入プログラムに受入団体として参加しました。その一環として、アラビア語で自分の名前を書いてみるワークショップを開催しました。

9/13(水) JVC東京事務所

駐在2年目! ラオス駐在員一時帰国報告会 昨年9月からラオスに駐在している山室が一時帰国。駐在一年目で見えてきた「森の国ラオス」という国の現実をお伝えしました。

9/15(金) 東京都新宿区

寺カフェBOOKクラブ Vol.2 (2回目:「名短編、さらにあり」)

9/16(土)~9/20(水) タイ

フード・セキュリティを考える タイ・スタディー: あるべき「食」の未来を考える5日間の旅 WTOやTPPといった国際的な自由貿易協定の枠組みや、日本では穀物の品種保護に関する規制緩和(種子法の廃止)が進む状況にあって、私たちの「食」に関してタイでの取り組みに学ぶスタディツアーです(本誌10ページ参照)。

9/21(木) 東京都文京区

「北朝鮮」と「イラク」を知ろう!

東北アジア各国を結ぶ絵画交流「南北ロシアと日本のともだち展」と、国内避難民と地元住民の子どもたちをつなげるイラク北部での平和交流ワークショップ。JVCが開くこの2つの活動が持つ共通の意味を提示しました。

9/21(木) 東京都港区

今、「働く」とはどんなことか 日本とアフリカの「農の営み」から

セネガルを始めとするアフリカの農村での暮らしと、日本の地域での農業の取り組みとを題材に、自らも畑を営んでいる明治学院大学名誉教授の勝侯誠さんに、働くこと/耕すこと/食べることを語っていただきました。

9/27(水) 東京都新宿区

寺カフェBOOKクラブ Vol.2 (3回目:「とっておき名短編」)

9/30(土)、10/1(日) 東京都江東区【出展】

グローバルフェスタ・ジャパン2017



僕も

「戦争」しています

株式会社タンジエント  
映像監督 石井 貴英



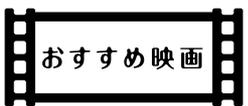
6年前、NHKの仕事で「しあわせの国ブータン」を取材した時以来の友人であるブントオ君が来日した時の話です。秋葉原のカフェの店内でトレーを持ってそのまま座ろうとしないブントオ君。理由は、「他の人たちが空いている席を探しているから」。

ブータン人は、困っている人がいたら絶対に、絶対に助ける習慣があつて、人であるうと動物であろうと迷わず助けるのです。「席が空いているから私が座れるんだ」という理屈のもと、自分より疲れている誰かを探そうともしない。僕は、これが今の戦争の『根源』だと思っています。カフェや電車の席、公園のあそび場所、職場での立場…そうです、僕もあなたも普段から「小さな戦争」をしているのです。「例が極端だ！」という方がいるかもしれませんが、今現在、利権や国の領土を奪い合っている人たちは、このカフェでの出来事と同じように、何か自分のための理由をつけて戦争をしているのだと思います。

話は変わりますが、僕は以前JVCのプロジェクト『TIQONOKO(地球の子)』という、みんな赤ちゃんの

ように寝つ転がつてうたう歌を作ろうという面白い試みに演出として参加させてもらいました。様々な国籍様々な立場の人が地面に寝つ転がり「◎も△もみんな地球の子ども(平等)なんだ」と歌つ曲です。その制作期間中に、あるJVCスタッフが「ボランティアつてなだろ」という自問自答を繰り返していたことが印象的でした。自分の活動の正義に対して迷いなくやっているように見えていたので驚きました。簡単にボランティアつていうけど、本当に凄くことをやっているとと思う。ざっくりした言い方だけど、本気で思います。

僕は小さな会社で社員の給与を出すために頑張つて働いて、エンターテイメントで笑いや感動を創つていきます。業界はちよつと違つけれど、JVCを見習つて世界に目を向けて生活していきます。これからも、僕は「小さな戦争」を繰り返していきなすよつ、人の本能には逆らえませぬ。でも同時に自分のしていることを美化せず素直に反省して、世界中の人と仲良くしていく努力をしていくつもりです。「大丈夫？なにが困つているのよ」つて。



『ソニータ』

ロクサレ・ガエム・マガミ監督  
TAG/TRAUM制作/2015年  
エンイテッドビープル配給/91分  
広報担当 大村 真理子



公式サイトでのレビューの中に、サヘル・ローズさんのこんな言葉があつた。「ドラマのような、ストーリー展開。何度もフライヤーを確認して、ドキュメンタリーなんだ」と。私も同じ感想だつた。これが実話なのかと。ソニータのようなドラマは誰にも起こるものではないかもしれない。けれども「難民」とくくられた人々ひとりひとりに、このような日常があり、かけがえのない人生があることを忘れてはいけない。

舞台はイラン・テヘラン。アフガニスタンから逃れ、ここに難民として暮らすソニータは8人兄弟、公的な誕生日記録がないので正確な年齢は分からないが、撮影期間は16歳から18歳。家族はイランとアフガニスタンに分散され、ソニータは兄弟数人と、テヘランで暮らしている。映画は、ソニータが「ラッパーになる」という夢を語るシーンから始まる。

滞在許可証を持たないソニータの生活は厳しい。大家に家を出て行くように言われても、許可証がないため保証金が必要となり、次の家を借りることもできない。150ドル足りない

のだ。通っている子ども保護施設に150ドルの相談をするソニータに、胸が苦しくなる。

クラスメイトは、「結納金3000ドル」で嫁に行く。そんな友人にソニータはラップを捧げる。「まだ学校に通いたいのに」。友人は聴きながら、静かに涙を流す。その後、ソニータにも舞いこんだ「結納金9000ドル」の結婚話。家族は結婚を進めようとするが、ソニータは抵抗する。「結婚は女性の天職」「女性は歌つてはいけない」といつしきたりも、彼女の前に大きく立ちちはたかる。

それでも、ソニータは決して、歌うことをやめない。歌詞に込めた想いを、全身全霊で発信していく。インターネットを通じて、彼女の想い、才能が全世界に広がっていく。「道を切り開く」とはこういうことだ。目の前で祖国に戻されそうになるソニータを追つ女性監督の迷いも生々しく、心に残る。これはドキュメンタリーだ。今もソニータは同じ地球上で歌つことをやめずに生きている。このことが、同じような環境に悩む女の子をどれだけ励ますことか。心から応援したい。

# お知らせ

## ボランティア募集中

JVCでは、カレンダー発送作業やJVCコンサートの当日ボランティアを募集しております。皆様のご参加をお待ちしております。

### カレンダーボランティア

場所：JVC東京事務所

内容：データ入力、商品の封入、仕分け作業、商品の発送準備など

申込先：カレンダー事務局まで  
03-3834-2388  
calendar@ngo-jvc.net

### コンサート当日ボランティア

日程・場所：[大阪]12月2日(土)いずみホール  
[東京]12月9日(土)昭和女子大学人見記念講堂

内容：プログラム渡し、場内案内、プレゼント受付など  
(東京と大阪で異なります)

申込先：コンサート事務局まで  
03-3836-4108  
concert@ngo-jvc.net

## 募金集計

募金にご協力ありがとうございます。

JVCの活動は、皆さまの募金によって支えられています。  
JVCへの募金は、税制優遇措置を受けることができます。

指定先	期間(6~8月)
無指定	14,453,188
タイ	11,228
カンボジア	7,134,099
ラオス	824,797
南アフリカ	104,045
アフガニスタン	246,047
イラク	1,326,502
スーダン	555,045
南スーダン	278,044
パレスチナ	2,236,552
コリア	127,992
東日本大震災	292,283
みどり一本	186,546
東京管理	2,642
調査研究	13,544
コンサート	239,470
合計	28,032,024

※上表に「夏/冬の募金」も含まれます

## 人事

### 入職



#### 南澤 正久

非常勤パレスチナ事業担当(8月3日付)

2011年にタイで大洪水を経験し、タイ人の底力とボランティア精神に感銘を受けたことがきっかけでこの世界に。地域ボランティア、イベントなどにも参加しつつ勉強の毎日で、野菜づくりと料理も少し。最近のあだ名はZAWAです。



#### 伊藤 圭

収益事業担当(カレンダー事務局)(10月1日付)

これまで約10年フリーカメラマンとして仕事をしましたが、20代前半に他のNGOで働いていたことがあり、今回業界復帰しました。娘が3人、家庭内には男一人なのでだんだん居場所がなくなりつつある今日この頃…。

### 異動

下田 寛典

非常勤カンボジア事業担当  
(9月1日付：非常勤タイ事業担当兼務)

### 退職

金子 由佳

エルサレム事務所現地代表(7月31日付)

山崎 勝

非常勤カンボジア事業担当(7月31日付)

### 復職

白川 徹

南相馬事業担当(9月12日付：育児休暇より)

### 産前産後休暇

並木 麻衣

パレスチナ事業担当(9月1日~12月31日予定)

## 「夏の募金」報告

2017年「夏の募金」へご協力いただき、ありがとうございました！ ※指定寄付/無指定寄付すべてを含みます

6月14日~8月31日集計

850件 8,463,077円

## 編集後記

9月に東村山市にある多磨全生園を訪ねました。広大な敷地内にある公園では、近所の子供たちが野球を楽しむ、ここは、明治時代から90年にもわたる隔離政策がとられたハンセン病の国立療養所のひとつです。療養所内では、施設運営のための「患者作業」があり、緑豊かな木々や春に咲き乱れる桜の木は彼らの作業によるもの。語り部の言葉は心に刺さりすぎて、自分たちの足元、日本をしっかりと見なければならぬと痛感しました。(宮)



JVC国際協力カレンダー

JVCスマイル年賀状

「気軽にできる国際協力」に  
ぜひご参加ください!

収益はJVCの支援活動に  
役立てられます

### JVC国際協力カレンダー

2018年は「暮らし」がテーマです。  
長倉さんのあたたかな写真が、  
あなたの日常を彩ります。



卓上カレンダー



壁掛けカレンダー

### JVCスマイル年賀状

今年も活動地の子どもたちが描いてくれました!



スマイル年賀状は全部で5タイプです。

クレジットカードでもご購入いただけるようになりました!  
詳細は本紙同封のチラシをご覧ください。



特定非営利活動法人  
日本国際ボランティアセンター

日本国際ボランティアセンター(Japan International Volunteer Center)は、1980年2月、タイのバンコクで誕生した市民による国際協力団体です。JVCの活動目的は、国際社会のなかで、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられるアジアやアフリカ・中東の人びとに協力すると同時に、地球環境を守る新しい生き方と人間関係をつくり出そうということにあります。そのため私たちは、自らの意志でJVCに参加し、活動を継続してきました。JVCはボランティアという言葉をも、「自発的意志をもって、責任ある行動をとる」という意味で団体名として使っています。

### JVCでは会員を募集しています

会員数(10月1日現在) 合計1,009名(正会員558名 賛助会員451名)

会員は総会に出席し、JVCの方針などを決定するほか、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・学習会等へ参加することができます。会員の方には年4回この会報誌と年次報告書をお届けします。入会のお申し込みや、会員の方の住所変更などは会員担当の宮西まで。

メールアドレス: miyanishi@ngo-jvc.net

- 一般会員 10,000円
- 学生会員 5,000円
- 団体会員 30,000円

それぞれに  
正会員と賛助会員があります

### JVCのオリエンテーション(説明会)にお越しください

JVCの活動内容をご紹介します。  
お気軽にご参加ください。[事前にご予約ください]

会場 JVC東京事務所 参加費 無料

第1月曜日 午後7:00~8:30  
第4土曜日 午後2:00~3:30

ウェブサイト: <http://www.ngo-jvc.net/>

メールアドレス: [info@ngo-jvc.net](mailto:info@ngo-jvc.net)

Facebook NGOJVC

twitter @ngo\_jvc

